



## 就業構造基本調査

玄田 有史  
(東京大学教授)

### 1 統計の思い出

1988年の春先のことである。大学4年生だった私は、大学院への進学を決めていたため、特に4月からの就職に向けた準備をする必要もなく、かといって友達と学部の卒業旅行に行く予定もなく、漫然と日々を過ごしていた。そんなとき、学部でのゼミの指導教員だった石川経夫先生から、研究のアルバイトに誘っていただいた。

それはあくまでアルバイトであって、研究の補助といった専門的な作業などできるはずもない。そこで言われたのが、労働経済学者の小池和男先生の本のなかにある図表の一部について、最新状況を確認すべく「追記」をすることだった。

その内容は、たしか年功賃金カーブの近年の動向を調べるというもので、労働省（当時）『賃金構造基本統計調査』を東京大学経済学部の図書館から借り出して、該当する数字を拾い上げ、手書き（！）で折れ線グラフにする、といったものだった。今であれば政府統計の総合窓口e-Statから該当する表を選び出し、既にエクセルシートになっている数字を使えば、グラフ化など一瞬である。もちろん当時はそのような状況ではなかった。

そのアルバイトが多少なりとも習慣になったのか、大学院に入ってからも、公表された統計書を借りてきては、まず自分の手で数字を打ち込むのを、なぜか頻繁にやっていた（使っていた統計ソフトは、エクセルではなくロータス1-2-3だった。懐かしい！）。面倒で重たい（実際、本は重かった）作業ではあったが、どこか楽しくもあった。何かを考える際、公表統計の数字から、まずは自分で図表を作ってみてから考える習性は、その後30年以上続くことになる。

アルバイトの話に戻ると、もう一つ、石川先生から言われたのは「調査の報告書をよく読むように」ということだった。それは、文字通り、分厚い報告書のなかの集計表はもちろん、冒頭にある調査の説明、注意

書きを含めて、時間をかけてじっくり読むように、という指示だった。

あるとき、先生が不在の折、研究室を自由に使ってよいといわれたので、そこで先生の椅子にどかんと腰掛け、机に向かって本当にじーっと報告書をただ眺めていた。突然、経済学部のある先生が訪ねて来られ、「石川先生は？　ところで、君は何をしているの?」と、怪訝な顔をされたのを今も鮮明に覚えている。そのとき、ずっと眺めていたのが『就業構造基本調査』だった。

今回の特集は「労働統計の現在とこれから」だそう。編集部からご丁寧いただいた依頼文には「統計の特徴、他の統計にない利点や欠点、統計間の整合性、代表的な研究例など、初学者に伝えたいと思われることをそれぞれの視点から論じていただきたい」と書かれていた。筆者には、『就業構造基本調査』について述べよ、とのお題だった。

統計の扱いに限らず、初学者というものは、わからないのが当然なので、失敗をおそれず、いろいろやってみて、そこから自分で学んでいくしかない。そして失敗をするうちに、必要であれば、この人と思う経験者に助言を求めればいだけだと思う。

なので、これといって初学者に伝えたいこともないのだけれど、自分の経験からは、強いていえば、次の4つが大切な気がする。

- ① 統計調査に関する公表内容（調査票、集計表、解説など）をよく読む
- ② その統計調査を用いた先行研究をよく読んで参考にする
- ③ 個票データを入手したら時間をかけてじっくり統計と向き合う
- ④ あらゆる統計調査の関係者へのリスペクトを忘れない

以下、『就業構造基本調査』に照らしながら、上記に関連しているかもしれない事柄について少しだけお話ししてみる。

## 2 就調の特徴

『就業構造基本調査』の特徴は、冊子となっている調査報告書はもちろん、総務省統計局のホームページ上のコーナーに「調査の概要」として記されている<sup>1)</sup>。『就業構造基本調査』は、調査関係者及び研究者のあいだでは「就調（しゅうちょう）」と略されることも多いため、以下でも就調の呼称を用いる。就調を初めて利用しようとする場合には、何はさておき上記の「調査の概要」をよく読むべきだろう。

概要にもあるように、就調は「国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的」として、昭和57年（1982年）以降、5年ごとに行われており、令和4年（2022年）調査はその18回目に当たる<sup>2)</sup>。調査は、その年の10月に実施され、調査員が調査票を配布回収すると同時に、現在はインターネットでの回答も可能となっている<sup>3)</sup>。

就調の最大の特徴を挙げるとすれば、まずは国内で最大規模の就業に関する世帯調査であることだろう。調査は、層化2段階抽出法にしたがい、全国で50万前後の住戸が抽出され、100万人程度の15歳以上人口が対象とされている<sup>4)</sup>。もう一つの代表的な世帯単位の労働調査である『労働力調査』（労調）が毎月実施され、短期間での正確な集計が求められることもあり、約4万世帯の15歳以上人口約10万人が対象となっているのに比べても、就調の規模の大きさが見て取れる。就調は、これだけ大規模な調査であるため、都道府県や政令指定都市別の状況などのほか、比較的小数派に属する人々の状況も正確に把握できる利点がある。

また労調では、就業状態について、基本的に月末一週間の実際の状況（アクチュアル・ベース）が調べられているのに対し、就調は「ふだんの状態」（ユーザル・ベース）が調べられている点にも違いがある。労調と就調の集計結果で乖離がみられる場合もあるが、その理由としては、このベースの違いによるものが大きい。

就調に関する別の大きな特徴として、長きにわたる実施を通じ、継続的に調査されている項目がきわめて多いことも挙げられる。就調の調査票は、回答者の属性を記入する「フェース」を冒頭に、状態に応じて「A ふだん仕事をしている人」「B ふだん仕事をしていない人」ごとに回答することになっている。それらの中身も、過去からの時系列的な推移が把握できるよう、調査項目を大きく変えない最大限の努力が払わ

れている。かりに調査項目が変更になった場合も、回答の選択肢に工夫が施され、継続した比較ができる配慮がなされている。

上記のような継続性が長所であるのと対照的ではあるが、就業に関する新たな事実の発見に心がけている点も、就調の別の特徴である。2011年の東日本大震災の翌年に行われた2012年調査では、震災がもたらした仕事への影響が調査項目として緊急に追加された。今秋予定の2022年調査では、社会的な関心が高まっているフリーランス、テレワーク、副業など、詳細な集計や分析が可能なるよう、調査票にも変更が加えられる予定である<sup>5)</sup>。

就調は、個人を継続的に追跡するパネル調査ではないが、過去の状態や履歴が現在の就業にもたらす影響の重大性を鑑みた調査設計もされている。現在の就業や無業の状態が開始された年月やその直前の前職の状況「C 前の仕事について」の把握も行われ、個人の就業動向の変化にも目配りされている。日本では学卒後の最初の就業状態がその後に持続的な影響をもたらす世代効果も顕著なことから「D 初職について」も重要な項目として調べられてきた<sup>6)</sup>。労働研究の成果は調査設計にもフィードバックされている。

就調に限らず公的統計は、利用者のニーズはもちろん、回答者や調査者の負担にも配慮しつつ、積み重ねられてきた内容の継続と新しく設定・変更された内容の配合に創意工夫されている点に妙味がある。

## 3 先行研究から

日本の代表的な労働統計である就調には、政策への活用事例や学術的な研究が、数えきれないほど存在する<sup>7)</sup>。『日本労働研究雑誌』を刊行している労働政策研究・研修機構（JILPT）の調査研究などにも、利用の参考となる内容が少なくない。

たとえば、2005年6月にJILPT資料シリーズNo. 3として刊行された労働政策研究報告書No. 35『若者就業支援の現状と課題——イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から』（付属資料集）には、当時社会的関心を集めていたものの、その状況が正確には未だに把握されていなかった「若年フリーター」の実態が、就調の特別集計により詳細に明らかにされている。若年雇用問題との関連でいえば、筆者が2004年7月から委員長をつとめた内閣府「青少年の就労に関する研究会」にて、「若年無業者（ニート）」の実態を同じく就調を用いて初めてつまびらかにした。そこでは就調の無業者に関する、求職活動や就職希望の有無などの調査項目を用いて、ニートを「非求

職型」「非希望型」に分類することにより、その多様な実態も明らかになった<sup>8)</sup>。

日本では2000年代以降、若年雇用対策が本格化されていったが、2009年9月に刊行された労働政策研究・研修機構の資料シリーズNo. 61『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状——平成19年版「就業構造基本調査」特別集計より』など、小杉礼子氏を中心とした一連のJILPTの若年調査を筆頭に、統計的根拠（エビデンス）として就調は、政策の立案に大きな役割を果たしてきたのである。

あわせて若年雇用対策が本格化する以前の1990年代末から2000年代初めの若年期に就職困難を経験し、その後も不安定な雇用や長期にわたる無業を続けている人々も多かった。これらのいわゆる「就職氷河期」世代の実態を明らかにすることにも、就調は貢献してきた。

JILPTが2019年7月25日に開催した労働政策フォーラム「「就職氷河期世代」の現在・過去・未来」において、主任研究員（当時）の堀有喜氏は、就調を用いた自身の分析結果である「「就職氷河期世代」の全体像を把握する——平成29年版「就業構造基本調査」の二次分析から」を報告している。そこでは非正規雇用の安定化や雇用の質の向上のほか、中年化したニートへの雇用と福祉の連携対応や世帯支援の視点の重要性などが指摘されており、内閣府による就職氷河期世代支援プログラムの検討にも活用されている。

その他、就調を用いた調査研究としては、平成31年度（第20回）労働関係論文優秀賞を受賞した鈴木恭子氏による論文「労働市場の潜在構造と雇用形態が賃金に与える影響——Finite Mixture Modelを用いた潜在クラス分析」『日本労働研究雑誌』No. 698（2018年9月号）なども参考になる。就調は就業に関する統計調査であるが、同時におもな仕事からの年収も調査されていることに着目し、潜在的な複数の賃金関数の推定を試みている。その結果は、労働市場の賃金構造は二層に分断化されているものの、従来から認識されている状況とは相当異なるという。それは正規と非正規による分断というよりは、大企業の正規と一部の中小企業の正規からなる上位層（大部分が男性）と、残りの中小企業の正規と非正規雇用からなる下位層に分断しているという実態を述べている。

直近では、研究員である森山智彦氏が「失業の地域差の要因分析——市町村の産業・人口構造と個人属性の影響」（JILPT Discussion Paper 21-07）において、就調を用いて市町村レベルでの就業動向を考察している。そこでは第一次・第二次産業の就業構成比が

高かったり、高齢化が進んでいる地域ほど、若年層の失業率が高い実態が改めて浮き彫りにされるなど、地方への若年定着や移動促進に向けた政策の難しさが指摘されている。就調は既存の政策の正当化のためだけでなく、批判的検討や必要な見直しを行うためにも有用であることを表す一例となっている。

#### 4 自身の経験から

就調の個票データを用いた研究は、筆者もいくつか行った経験がある。ただ、2009年4月に新たな統計法が全面施行され、学術研究や高等教育の目的で、匿名性を確保した調査票情報を提供する体制が整備されるまでは、個票データの利用は一般に制限されてきた。そのため、2008年度までは一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターが提供していた就調の秘匿処理済マイクロデータを用いていた。

その一つが「若年無業の経済学的再検討」『日本労働研究雑誌』No.567（2007年10月号）である。ここでは、1992年、1997年、2002年実施の就調を用いて、学生と有配偶者を除いた15～34歳の無業者を、求職活動をしている求職型、就業希望を表明しながら求職活動をしていない非求職型、就職希望を表明していない非希望型へと類型化し、それぞれの決定要因を分析した。その結果、高所得世帯から非希望型ニートが生じる傾向が弱まり、若年無業の背景が、経済的余裕による選択から貧困の再生産へと移行しつつあることが示唆された。若年無業と貧困の密接な関係は、就調なくしては把握が不可能だった事実である。

「前職が非正社員だった離職者の正社員への移行について」『日本労働研究雑誌』No. 580（2008年11月号）では、非正規から正規への移行を可能にする条件を探った。当時、いったんフリーターなどの非正規になった雇用者は、正社員になれないことが喧伝されていた。実際には、労調からは年間数十万人単位で非正規から正規へと転職している事実もわかっていたが、その背景は十分に明らかにされていなかった。大量サンプルを確保している就調には、前職が非正規で現在は正規雇用で働く人々も一定数含まれていたため、統計分析も可能だった。その結果、非正規雇用者としての離職前2年から5年程度の同一企業における継続就業経験は、正社員への移行を有利にすることなどが明らかとなった。それは安易な転職や早期離職に警鐘を鳴らし、非正規雇用者が短期間で離職を繰り返すのを防止する労働政策の必要性の提案につながった。

2009年以降は、筆者も統計法改正の恩恵に浴し、個票データを総務省から直接提供を受けることが可能



となった。その研究の一つが「東日本大震災が仕事に与えた影響について」『日本労働研究雑誌』No. 653 (2014年12月号)である。前述したように、2012年の就調では震災が仕事に与えた影響に関する調査項目が新設された。それを用いて震災発生時に被災した市町村に居住していた人々のその後の就業状況の把握につとめた。そこからは、震災前に居住していた地域を離れて避難生活を続けていたり、避難後に別地域に転居した人々ほど就業が困難になっていることの影響を示唆する結果が得られた。

2007年まで就調の調査票では、ふだん雇われて仕事をしている人は、「一般常雇」「臨時雇」「日雇」から一つを選ぶ形式になっていた。しかし常雇といった名称が多くで使用されなくなっている現状もふまえ、2012年調査からは代わって雇用契約期間がたずねられることとなった。ところが変更前の事前調査の結果、みずからの契約期間が不明である回答者の存在が無視できない状況も判明したため、調査票には期間の「定めなし」「定めあり(うち具体的な契約年数)」とならんで「わからない」が選択肢に加えられた<sup>9)</sup>。

2012年調査の集計からは、役員を除く雇用者全体のうち、445万人(8.3%)が自らの契約期間が「わからない」という結果が示されている。非正規雇用に至っては、323万人と実に全体の15.8%が期間不明であった。その後、2012年の就調を特別集計した結果、期間不明の雇用者ほど、劣悪な労働条件に晒されていることも判明した<sup>10)</sup>。

就調には誰も研究していない重要なテーマが、きっとまだまだ多く含まれている。調査票と公表集計を熟読し、ぜひ見つけてほしいと思う。

テーマが定まり、個票データを入手していざ分析する際、なにより大事なのはデータに慣れることである。レイアウト表に細心の注意を払ってプログラミングした後は、復元した数値が公表されている結果と整合的であるかを徹底的に確認すべきだろう。整合しない場合には、どこかでプログラミングの手違いか、データそのものを誤解しているかもしれない。

以前に比べれば、個票データは容易に利用可能となったが、かといって誤った利用や分析がなされないよう、正しく公的統計を用いる責任が引き続き利用者にあることを忘れてはならないだろう。

## 5 些末にあらざるなり

最後に、就調に関する注意をもう一つだけ。

これまで何度となく、就調の引用表記を見てきたが、そのなかで「就業構造基本統計調査」という記載が、いかに多かったか。ちなみに本特集で別途論じられている『賃金構造基本統計調査』は、反対に「賃金構造基本調査」と記載されているのを、たびたび目にした。

単なる表記ミスと侮るなかれ。調査名を不注意に記載している研究に対し、内容も不正確だったり、取り扱いの間違いも含まれているのではないかと怪しむ読者は正しい。

何を隠そう、私も就業構造基本統計調査と発言してしまったことがある。それを聞いた統計局のベテラン職員から即座にたしなめられた。すべての公的統計は、回答者、調査員、企画・実査担当者などによる、たゆまぬ努力によって成り立つ。統計調査の名前一つとっても、あらゆる関係者へのリスペクトは、けっして怠ってはならないのである。

\*作成過程で谷道正太郎氏(総務省統計局労働力人口統計室長)より頂いたコメントに感謝しあげる。但し文中の統計調査に関する見解は筆者自身によるものである。

- 1) <https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/gaiyou.html>
- 2) 就調は、昭和31年(1956年)から57年(1982年)までは概ね3年ごと実施されていた。
- 3) 2022年調査は郵送回収も導入予定である。
- 4) 2022年調査では約54万戸約108万人が対象である。
- 5) 2022年調査の予定等は、雇用失業統計研究会の資料を参照。  
<https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/roudou/r3/giji018.html>
- 6) その他、「E 訓練・自己啓発について」「F ふだんの育児・介護の状況について」「G 世帯について」が継続調査されている。
- 7) 活用事例は、下記を参照。  
<https://www.stat.go.jp/info/guide/kty2015/shugyou.html>
- 8) その内容は拙著『働く過剰——大人のための若者読本』(NTT出版、2005年)を参照。
- 9) 2017年調査以降、期間の定めの有無が「わからない」の他、定めはあるものの具体的な期間が「わからない」も加えられた。
- 10) 詳細は拙著『雇用は契約——雰囲気には負けない働き方』(筑摩書房、2018年)を参照。

げんだ・ゆうじ 東京大学社会科学研究所教授。最近の著作に『仕事から見た「2020年」』(慶應義塾大学出版会、2022年、共編著)。労働経済学専攻。